

益城町 清水

せ い す い

令和6年(2024)

12月
定例議会

No.94



令和6年度一般・特別会計補正予算	P2・3
条例改正	P4
常任委員会レポート	P6・7
一般質問(9人)	P9～13
議員研修	P14・15

八幡宮(東無田・下原地区)
の餅つき
おいしいお餅ができました

令和6年第4回定例議会は、12月9日から17日まで9日間の日程で開催された。専決処分1件、令和6年度益城町一般会計補正予算等(3件)、条例改正(9件)、その他15件及び人事案件5件について審議し、全議案とも可決した。そのほか、報告2件が提出された。また、9名の議員が一般質問を行った。

令和6年 第4回 定例議会

令和6年度一般会計補正予算(第4号)

介護給付費繰出金等で、9億6879.6万円を補正

■ 主な補正項目と補正額

(千円)

補正主要項目		補正額
歳入	地方交付税	506,307
	国庫支出金	248,382
	ふるさと納税	140,000
	繰入金	△ 110,000
	町債	230,900
	計(すべての補正を含む)	968,796
歳出	介護給付費繰出金	350,672
	都市計画道路改良費	350,000
	ふるさと納税業務委託料	67,289
	派遣職員人件費負担金	34,450
	駐輪場整備工事費	31,000
	農地災害復旧工事費	20,000
	計(すべての補正を含む)	968,796

解説 歳出の主な補正は、介護保険特別会計介護給付費繰出金の令和3・4年度の未精算分3億5067万2千円、都市計画道路改良費の東西線・南北線・第2南北線工事費3億5000万円、ふるさと納税額の1億4000万円増に伴う業務委託経費6728万9千円などである。債務負担行為補正では、令和7年度からの事業として、木山仮設団地跡地等開発事業用地費17億円、飯野小学校放課後児童健全育成事業6358万2千円など4事業分が追加された。

質疑応答

問 木山仮設団地跡地等開発事業用地費に補助は

答 開発事業用地費に国からの補助はあるのか。

問 学校から遠いが考慮しているのか。

答 用地取得費に補助はない。スクールバス等が考えられるが、今後の検討課題である。

問 憩の家解体設計委託料の計上をなぜ急ぐ

答 廃止条例可決前で、また、跡地利用も示され

ていない中で、委託料を計上するのはなぜか。

答 跡地利用を早急に進めるため、また、老朽化による災害時のリスクを避けるためである。

問 熊本高森線の工事に伴う駐輪場整備の内容は

答 駐輪可能台数、他の駐輪場と合わせての整備内容、補助率を聞きたい。

問 県道熊本高森線が高速道路と交差する北西の角地で18台を計画する。既設2か所、全体では6か所で台数2000台強、整備費2億5000万円となる。国補助等により、実質的な町の負担は41%である。

答 県道熊本高森線が高速道路と交差する北西の角地で18台を計画する。既設2か所、全体では6か所で台数2000台強、整備費2億5000万円となる。国補助等により、実質的な町の負担は41%である。

問 飯野小学校放課後児童クラブ運営の委託先は

答 民間事業者等に委託するため、公募する。

問 飯野小学校放課後児童健全育成事業費が5年間の債務負担行為として組まれているが、児童クラブ運営委託先の選定方法はどうか。

答 民間事業者等に委託するため、公募する。

問 農林水産施設災害復旧費は単独事業か

答 施設に1000万円、農地に2000万円の補正の内容は何か。

問 災害査定時に補助対象となった農地等について、一般単独災害復旧事業債を活用し復旧を図る。交付税措置により実質的な町の負担は約45%である。

答 災害査定時に補助対象となった農地等について、一般単独災害復旧事業債を活用し復旧を図る。交付税措置により実質的な町の負担は約45%である。

問 飯野小学校放課後児童クラブ運営の委託先は

答 民間事業者等に委託するため、公募する。

問 飯野小学校放課後児童健全育成事業費が5年間の債務負担行為として組まれているが、児童クラブ運営委託先の選定方法はどうか。

答 民間事業者等に委託するため、公募する。

問 飯野小学校放課後児童健全育成事業費が5年間の債務負担行為として組まれているが、児童クラブ運営委託先の選定方法はどうか。

答 民間事業者等に委託するため、公募する。



駐輪場整備予定地



4車線化工事が続く県道熊本高森線

令和6年度介護保険特別 会計補正予算(第2号)

解説 歳入で過年度介護給付

費繰入金3億5067万円の増加、内3億4000万円を介護給付費準備積立金とした。

令和6年度水道事業会 計補正予算(第1号)

解説 送水ポンプや漏水の修

繕で1436万円、県道熊本高森線道路整備や木山区画整理事業に伴う配水管布設工事として1億8900万円の歳出増とした。

一般会計補正予算(第4 号)への賛否討論

反対者 下田議員

「憩の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例」を審議する前に、なぜ町民憩の家解体設計が審議されるのか、議会を無視している。また、跡地活用方法も決まっておらず、道路などの工事も予定されていない。なぜ解体を急ぐのか理解できない。以上から補正予算に反対する。

賛成者 木村議員

債務負担行為での木山仮設団地跡地等開発事業用地費や都市計画街路事業などの利便性向上に資する予算を計上している。また、町民憩の家解体設計については、解体後の跡地利用に早期に着手できるように計上しており、町民の意見を踏まえてできるだけ早く進めることが重要である。そのために必要な補正予算であり賛成する。

報告・専決処分の審議

定例会初日の9日には、専決処分1件について審議を行い、全会一致で承認した。また、町道通行時の車両損傷、公用車運転による他車両損傷への損害賠償の2件の報告があった。



町道を横断するグレーチング

報告

損害賠償額の決定

解説 町道を走行中の自動車が、道路を横断するグレーチングによりマフラーを損傷した

ものの。賠償額は24万7731円で、全額保険での支払いとなる。

問 道路を横断するグレーチングは大変な危険につながる。維持管理はどのようになっているのか。

答 シルバー人材センターに道路パトロールを委託している。また、職員が現

場等へ出る時は、行きと帰りで経路を変え、道路状態等を確認している。

損害賠償額の決定

解説 役場駐車場内で、公用車が駐車中の車に接触した

ものの。賠償額は39万7947円で、全額保険での支払いとなる。

問 職員に対して訓告等は行っているのか。また、保険での支払いにより、保険掛金は上がらないのか。

答 職員には始末書を提出させている。保険掛金は、令和6年度予算で約215万円である。掛金は車両台数で決まり、事故の件数により変わるものではない。

専決処分

令和6年度一般会計補 正予算(第3号)

解説 衆議院議員選挙による

事務経費等の増額、1628万9000円は、全額県からの委託金となる。

条 例 改 正

今回は、条例改正9件を慎重に審議し、町民憩の家廃止条例など2議案は賛成多数、その他の議案は全会一致で可決した。

■ 条例改正の審議

区分	議 案 内 容
条例改正	益城町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定
	益城町町民憩の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定
	益城町保育所条例の一部を改正する条例の制定
	益城町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定
	益城町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定
	益城町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定
	益城町手数料条例の一部を改正する条例の制定
	益城町農村地域工業導入実施計画審議会設置条例の一部を改正する条例の制定
	益城町下水道条例の一部を改正する条例の制定



公私連携型保育所となる町立第4保育所(木山地区)

条例改正

解説 「益城町消防団に関する条例」では、消防団員の上限年齢（60歳）を撤廃することにより、健康で意欲のある方や消防団OBの再加入もできるようにした。

また、「益城町町民憩の家の設置及び管理に関する条例」を廃止する条例では、安全性や財政健全化の観点から総合的に考慮して廃止する決定を行った。

質疑応答

問 益城町消防団に関する条例の改正について、消防団員の年齢制限を撤廃するとしているが、年齢制限はかけるべきではないか。また、他の自治体の状況はどうか。

答 町長の承認を得て団長が任命するというなかで、身体強健な者という規定をしている。また、他の自治体では熊本市、郡内4町、西原村などが定年制度は設けて

いない状況となっている。

問 町民憩の家廃止の理由としては安全性と財政負担と思われるが、全面的に改修する場合はクラウドファンディングとかふるさと納税を利用する方法もあると思う。町は検討したのか。

答 クラウドファンディングなどの方法も承知しているが、一時的なものにしかならぬのではないかと考えている。公の施設あり方検討委員会からも施設の老朽化は激しく、財政的な負担等を総合的に考慮して存続を断念する判断をした。

益城町町民憩の家条例の廃止に関する賛否討論

反対 甲斐議員

益城町町民憩の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例について反対する。

町は、公の施設のあり方検討委員会の答申に、安全性や財政負担に加え、将来的な利用者の増加が見込めないとして、町民憩の家の存続を断念して条例を廃止するとしているが、「存続を求める会」の請願では長寿命化改修をして20年から30年間の運営を求めているものではなく、当面2年間の運営を希望しているものである。廃止は多くの町民の福祉の増進を阻害するものであると考えることから、この条例の廃止には反対する。

賛成 西山議員

益城町町民憩の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例について賛成する。

町民憩の家の老朽化に伴う長寿命化改修工事を行った場合、約1億8000万円の費用が見込まれ、運営においても年間約2000万円の財源が必要となってくるなど、将来に向けて大きな財政負担となる。また、町民憩の家の機能は他の公共施設や民間施設を利用することによる代替案も検討されていることから賛成する。

工事請負契約、人事案件等の審議

今回は、工事請負契約の締結1件、工事請負契約の変更5件、町道認定等3件、人事案件5件、物品購入3件、その他3件の計20件について、慎重な審議の結果、全議案とも可決・同意した。

工事請負契約の締結

1. 工事名

袴野福原線落石対策

第1期工事

2. 工事内容

治山・地滑り防止工事

3. 工事場所

益城町福原地内

4. 契約金額

68,257,200円

5. 契約先

株式会社ニシスイ

質疑応答

問 工期、財源及び袴野地区在住者の有無は。

答 工期は2期、財源は緊急自然災害防止対策事業債を活用。袴野地区の在住者はなし。

工事請負契約の変更

○飯野町民グラウンド工事

増額

77,016,324円を

94,851,049円

拡張するグラウンドの表層に流用予定の既設グラウンド表層土が、雑草の繁殖により流用できなかった。

質疑応答

問 当初契約の際に予見できなかったのか。

答 掘削してみないとわからないことがある。

○令和5年宮園地区災害復旧

工事増額

22,550,000円を

64,752,928円

当初設計時の堆積土厚から大幅に土量が増加した。

質疑応答

問 大幅な額の請負契約の変更に伴い、入札要件も変更になるのでは。

答 Aランクの町内事業者が受注しており、入札要件の変更はない。

問 本契約の変更に伴い、受益者負担が増えるのではないのか。

答 受益者には当初から説明を行っており、今後

も丁寧に説明していく。

○益城町複合施設工事増額

1,472,788,900円を

1,474,707,039円

多目的ホールの仕上げを木製フローリングから、メンテナンスに優れたビニール製材に変更。

質疑応答

問 変更は業者からの提案か、町の判断か。

答 地震で被災した公民館等の復旧を含んでいるため、原形復旧が基本となるが、他施設の事例に詳しい職員の提案により、将来的にビニール製材が良いと判断した。

指定管理者の指定

1. 管理する施設の名称

益城町地域共生センター

2. 指定管理者となる団体

益城地域共生センター管理運営共同企業体

(株) パブリックビジネス

ジャパン

代表取締役 萩原 宣

3. 指定期間

令和7年4月1日～

令和12年3月31日

人事案件

副町長の選任同意

任期満了に伴う副町長の選任同意が提出され、全会一致で同意した。

濱田 義之 氏 (再任)

教育委員会委員の任命同意

任期満了に伴い教育委員会委員の任命同意が提出され全会一致で同意した。

佐藤 浩介 氏 (新任)

人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い、新たに推薦された次の候補者について適任として答申した。

林 眞二 氏 (新任)

谷川 淳子 氏 (再任)

滝川 朋子 氏 (再任)



常任委員会レポート

12月議会

総務

木山仮設団地跡 地開発は、官民連 携事業で

付託された12議案について審査し、9議案については全会一致で可決、3議案については賛成多数で可決した。

一般会計補正予算の債務負担行為補正での木山仮設団地跡地等開発事業用地費について、財源の手当てによる町負担の軽減や住宅建築後の通学手段、町による買戻し後の開発費用の負担、既存市街地の取扱いに関して質疑があり、住宅部分については民間に一括売却する方向で検討しており、その後の住宅建築により固定資産税さらには住民税収入が見込まれること、通学については今後の検討課題であること、住宅以外は官民連携事業として開発手法を検討していること、との説明を受けた。

益城町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定については、消防団員の退団年齢及び勤続年数の状況や、上限年齢を撤廃することによる高齢者の消防団活動に対する懸念、消防団の活動経費である分団班運営交付金を増額する考えはないか、及び、団員の資格取得助成に関する質疑があり、退団年齢は様々だが、勤続年数は20年から25年が多く以前より延びている状況である、また、入団については任用要件を満たす者であれば本人の意思を尊重する考えであり、団員の各種資格取得助成は3年以上の団員活動が要件で、今年12名に対し助成しているとの説明を受けた。

福祉

「町民憩の家」解体設計委託料・及び廃止する条例の制定について不採択とした

付託された9議案について審査し、7議案については全会一致で可決、2議案については賛成少数で否決した。

令和6年度益城町一般会計補正予算（第4号）の中から「民生費・社会福祉施設費から『町民憩の家解体設計委託料』について、施設の閉鎖日や跡地利用が決まった後、解体設計を行うべきではないか、なぜ急ぐのかとの質疑が出された。設計を急ぐ理由として建物の老朽化が進んでいること、災害時の危険性もあることなどから解体は迅速に行う必要がある、廃止条例の上程と同時に解体設計委託料を計上するものである」と説明を受けた。慎重審査の結果、賛成少数で否決とした。

「町民憩の家」を廃止する条例について、入浴施設としての再評価が必要ではないか。20〜30年間の長寿命化改修で1億8350万円が必要と言っているが、2〜3年間の存続であれば部分改修で運営を延長できるのではないかと。跡地利用も決まっていけない段階で条例を廃止し解体を進める必要はなく、福祉の観点から運営を継続すべきである。といった意見が出され賛成少数で否決とした。

青少年問題協議会設置条例の一部改正について、設置目的や活動内容について質疑があり、担当課より青少年の指導・育成・保護・矯正について関係機関での情報共有や連携を図ることを目的として設置しているとの説明を受けた。

視察した町立第四保育所について、公私連携型保育所移行による公私合同保育の状況及び撤去する看板を確認。事業者の公募を実施し、社会福祉法人「将友会」（菅北町）を選定した。また、入園手続きや保育料や保育士もほとんど変更がないことを確認した。

「広崎の杜保育園」については、施設長より園施設や開所時間、現

在定員100名に対し、在園児64名であるが、令和7年4月には定員に近い入園が見込めるとの説明を受けた。



第四保育所（左）、広崎の杜保育園（右）

12月議会

常任委員会レポート



地域共生センターの工事の進捗を確認

視察した益城町地域共生センターについては、施設の概要に加え、工事の進捗率が95%であるとの説明を受けた。

木山仮設団地等の開発事業予定地については、開発の概要に関する説明を受けた。

都市計画道路整備が順調に進む

建設経済



水路兼用道路の説明を受ける



東西線工事確認

付託された8議案について審査し、全議案全会一致で可決した。令和6年度益城町一般会計補正予算中、都市計画道路改良費の内訳について質疑があり、南北線、第二南北線及び東西線の予算の内訳と発注箇所について説明を受けた。

また、本契約の変更に伴い、受益者負担が増えるのではないかとこの質疑があり、受益者には、当初から説明を行っており、今後も丁寧に説明をしていくとの説明を受けた。なお、委員から、国との災害査定協議を行っているが、町としても慎重な設計を行うよう要望があった。

次に、南北線については、事業概要と排水施設の大きさ等の説明を受けた。また、水路兼用道路については現地において現況と境界や延長等に関する説明を受けた。

《12月議会での主な議案への賛否の状況》

	議 案 名	結 果	坂 井 金 次 郎	木 村 正 史	西 山 洋 一	上 村 幸 輝	富 田 徳 弘	下 田 利 久 雄	松 本 昭 一	吉 村 建 文	甲 斐 康 之	野 田 祐 士	宮 崎 金 次	坂 田 み は る	中 村 健 二	稲 田 忠 則	渡 辺 誠 男	荒 牧 昭 博	榮 正 敏	議 長 中 川 公 則
予 算 ・ 条 例 ・ 契 約 等	専決 令和6年度益城町一般会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度益城町一般会計補正予算(第4号)	可	×	○	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○	×	○	○	—
	令和6年度益城町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度益城町水道事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町町民憩の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	可	×	○	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○	×	○	○	—
	益城町保育所条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町農村地域工業導入実施計画審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の締結について(袴野福原線落石対策工事)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の変更について(飯野グラウンド)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の変更について(広安西小トイレ)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の変更について(津森小エレベーター)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の変更について(複合施設整備)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の変更について(宮園災害復旧)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	町道の路線廃止について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	町道の路線認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	町道の路線認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	指定管理者の指定について(地域共生センター)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
	物品の購入について(追認)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	物品の購入について(追認)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	物品の購入について(追認)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	訴えの提起について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	副町長の選任同意について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	教育委員会委員の任命同意について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ×：反対 棄：棄権 欠：欠席 可：可決 否：否決 同：同意 採：採択
 ※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。

質問議員	質問事項
吉村 建文	1. 福祉行政（軟骨伝導イヤホン導入）について 2. 「マイナ保険証」の普及と利用促進等について 3. 高速道路下の「トンネル」について 4. 教育交流について
富田 徳弘	1. 町民憩の家について 2. 企業誘致の推進について
松本 昭一	1. 農地保護の施策について 2. 通学路における交通安全対策について
木村 正史	1. AIオンデマンドバス「のるーとUMEらいん」の今後の運営について 2. 益城町文化会館の夜間の照明について
上村 幸輝	1. 学校給食費の次年度以降の課題対策の進捗について 2. 校区グラウンドの利用状況及び管理状況について 3. ドローンの運用管理について
宮崎 金次	1. 町民憩の家の存続について 2. 令和6年度中期財政見通しについて 3. (都) 南北線沿いの水路の整備について
甲斐 康之	1. 「マイナ保険証」について 2. 「住宅用火災警報器」の交換について
坂井 金次郎	1. 工事検査と監査について 2. 木山仮設団地跡地の開発について 3. 文書保存期間について
榮 正敏	1. 益城町の地下水の安全確保について 2. 認知症対策について 3. 困窮世帯の小中学生、高校生、大学生の現状について 4. 特別職と議員報酬引き上げについて

9 名が町長・教育長に
一般質問を行いました。



◆一般質問とは

議員の日常活動と調査研究、住民の声や自身の考えをもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。
なお、質問時間は、1人60分で、同じ質問は3回までとしています。

軟骨伝導イヤホンを
庁舎窓口に導入してみても

高齢者の来訪が多い福祉課
窓口試験的に導入する

吉村 今年の3月定例会で質問した軟骨伝導イヤホンを庁舎窓口に導入する件について再度お尋ねする。全国の自治体で導入しているところは増えているが、本町ではどうなっているのか伺う。

吉村 昨年12月定例会で質問した広安西小学校そばの高速道路下の「トンネル」工事について進捗状況はどうなっているのか。

町長 本町では、現在のトンネルとは別に、南側

町長 議員ご指摘のとおり、軟骨伝導イヤホンを含む聴覚補助機等については、新たな機能を持つ機材が出てきているので、それらがどれだけのニーズや効果があるかを検証する必要があると考えている。このため、まずは、高齢者の方の来訪が多い福祉課窓口において試験的に導入し、その検証結果などを踏まえ、検討を進めていく。



導入予定の軟骨伝導イヤホン

約10メートルの位置に歩行者と自転車の専用道路の新設を計画した。
工事全体のスケジュールとしては、設計や迂回路整備、トンネル本体工事の工期などを勘案すると、今後3年から4年程度を要するのではないかと考えている。

そのほかの質問事項

吉村 マイナ保険証について。

町長 特急発行交付が行える仕組みが創設された。

吉村 台湾台中市大甲区との教育交流について。

教育長 津森小学校の5年生がオンラインを利用して交流を実施している。



吉村建文 議員

町民憩の家を廃止するに 至った経緯・理由は

施設の安全性と財政健全化の
観点から存続は困難と判断



富田徳弘 議員

【富田】 町民憩の家を廃止する条例が提案されているが、この方針決定に至った経緯・理由を伺う。これまで町民憩の家が果たしてきた役割や機能を別の方法で維持することはできないか。

委員会」を設置し、町民憩の家のあり方について諮問した結果、「現行での存続は適当でない」との答申であった。

施設・設備も老朽化し、長寿命化改修には1億8千万円以上の経費を要し、利用者数も最盛期の約半分となっている。

施設の安全性と財政健全化の観点から存続は困難であると判断し、廃止することとした。温浴施設については、民間温浴施設の利用料の助成を検討している。跡地の利活用策については、立地条件上の制約はあるが、飯野地区さらには町全体の賑わい創出につながるよう町民の意見を聴いて最善となるよう検討していく。

【町長】 町民憩の家については、利用者の減少や施設の老朽化等が課題となり、平成24年度に「公の施設のあり方検討委員会」を設置し、平成27年度から指定管理者制度を導入し、令和2年には料金の改定などに取り組んできた。本年6月に再度「検討



町民憩の家

そのほかの質問事項

【富田】 益城インター北産業団地の現況と今後のスケジュールは。

【町長】 令和7年度から造成工事に着手し、進出企業を公募する予定。

農業・農地を守る 施策の推進を

田園など「豊かな自然」と
「都市」が調和する町を目指す



松本昭一 議員

【松本】 第2空港線南側（平田・寺中・田原）のほ場整備地内に農業を中心に生産から加工・販売、さらには宿泊施設なども整備する計画が動きだしているようだが、この地区への開発について、町長はどのような認識を持っているのか。

タープランにおいて、農地としての土地利用保全エリアに位置付けており、「農振農用地区域の除外や農地転用は、極めて困難である」と認識している。

また、TSMC進出に伴う農地の減少が問題視される中、農業経営者の

農地は、農業生産だけでなく環境保全や景観の保持など様々な機能を有している。農地を守る施策の推進について、町長の考え、思い等について伺う。

【町長】 大規模な開発計画について、地権者等を対象とした説明会が開催されたことは承知している。当該地域は、町総合計画並びに都市計画マス



意欲ある担い手への農地の集積
(第2空港線から見たほ場整備された農地)

そのほかの質問事項

【松本】 通学路における交通安全対策について。

【教育長】 通学路の総点検を改めて行い、緊急対策を拡充強化し、速やかに実行に移す。

飯野校区にもAーオンデマンドバスを走らせては

乗合タクシーの実証運行を実施予定



木村正史議員

木村 Aーオンデマンドバスの運行について、3点を伺う。

●現在の利用状況。

●今後どう運用していくか。

●飯野校区へ広げる予定はないか。

町長 11月末時点の利用状況は1052名、1日当たり20名の利用となっている。

現在、実証運行として実施している。利用者や交通事業者の意見を聞きながら運行内容の改善を図り、令和7年10月から本格運行を目指す。

飯野地区に導入した場合、バスの追加により、年間2千万円程度必要になる。人口規模が同程度の福田・津森地区と同じ



AI オンデマンドバス「のーと UME らいん」

乗合タクシーの導入の場合、年間100万円程となる。乗合タクシーの効果が発揮されるのは、集落が分散している地区と考え、乗合タクシーの導入に向けて協議を始めた。

木村 バスの行き先に空港を追加できないか。

また、グランメッセ熊本駐車場をバスターミナルとし、サクラマチまでつなげられないか。

町長 空港は町内にあるが、公共交通機関がないため必要性を痛感している。また、熊本都市圏の渋滞解消対策について、県と熊本都市圏の市町村との協議の場が持たれた。

今後予定の、公共交通計画策定の際に参考とする。

そのほかの質問事項

木村 益城町文化会館の周辺が暗い。明るくできないか。

町長 今後、照明環境の整備を進めていく。

校区グラウンドの除草など管理はやっているのか

町直営となり管理不足で
ご迷惑をかけた



上村幸輝議員

上村 先日、福田校区グラウンドゴルフ大会が開催された。開催数日前は、グラウンド内に雑草が30cmほどに繁茂していたため、前日準備時に草刈り作業が必要だと思われていた。

校区グラウンドは町有の有料施設であり、借り手が必要とするときに気持ちよく利用できるようなきちんと管理すべきである。管理状況はどうなっているのか。

後には指定管理者と協力しながら、様々な利用団体の誘致を行うなど、稼働率の向上に努める。

そのほかの質問事項

上村 給食費負担軽減に活用できる交付金は。

教育長 追加の重点支援交付金を精査する。

上村 ドローンの運行管理は。

町長 運行管理者は危機管理課長、航空法への対応は知識をもつ職員が担う。

当日は雑草が10cm程度に刈られていたが、こは8月に一度、校区体育協会でグラウンド内の刈払い作業を行っており、今回のその状況は、それ以降町の管理が入っていないことを示していると思われる。

各校区のグラウンドも見て回ったが、同じように雑草に覆われ、まったく利用されていないと思われるグラウンドも見受けられた。

また今後は、早急に対応策を検討し、利用者の皆様が気持ちよく、校区グラウンドを利用できるように適正管理に努める。利用状況については、今



福田町民グラウンド(12/16 撮影)

町民憩の家を現状のまま民間企業へ売却はできないか

民間企業への売却は厳しいと考える



宮崎金次議員

宮崎 町は「今年度末で町民憩の家の廃止」を、存続を願う会は「1日も長い存続」を希望している。そこで、南阿蘇村のように村営の温泉施設を営業する条件で民間に払い下げれば、町の財政にも、利用者にも喜ばれると思うが、検討できないか。

現施設の廃止解体は不可避とされた。民間売却も同様の理由で厳しいと考える。

宮崎 町長は、存続を望む会から、2回にわたる懇談会の申入れを拒否したが、ぜひ町民憩の家に行って、利用者の皆さんと話し合うべきと思うが。

情報では、町が払い下げを検討する気があれば、手を上げる企業はあると聞いているが、いかがか。

町長 本年3月に作成した「町民憩の家のあり方に関する基礎調査及び基本構想計画」では、そのまま施設を使用するに、安全面から大規模な改修が必要との理由で、

町長 本年3月に作成した「町民憩の家のあり方に関する基礎調査及び基本構想計画」では、そのまま施設を使用するに、安全面から大規模な改修が必要との理由で、

情報では、町が払い下げを検討する気があれば、手を上げる企業はあると聞いているが、いかがか。



町民憩の家での楽しいひととき

そのほかの質問事項

宮崎 中期財政見通しに、なぜ町債残高(借金)を載せないのか。

町長 予算書に掲載しており、中期財政見通しでは歳入・歳出と収支のみ表している。

宮崎 (都)南北線新設に伴い水路の整備が必要ではないか。

町長 水路兼用道路であり、水路の整備の必要性はないと認識。

現行の「健康保険証」を廃止し「マイナ保険証」の一本化に反対

現行の「健康保険証」が有効期限まで使用できることを広報等で周知する



甲斐康之議員

甲斐 現行の「健康保険証」を廃止し、マイナンバーカードと保険証を紐づける「マイナ保険証」の一本化で個人が特定できないなどのトラブルが発生している。

さらに、「マイナ保険証」は5年ごとに自治体に出向き更新手続きが必要となる、特に、高齢者の方は手続きや暗証番号を忘れたり、病気などで顔のようすが変わり「顔認証」ができないことから「無保険」状態になるなど問題が多いと指摘されている。

「マイナ保険証」に国民の不信があることから、「マイナ保険証」を持っていない方には健康保険証と同様に使える「資格確認証」が有効期限前に送られてくる。

町長 本町では「マイナ保険証」によるトラブルは報告されていない。万が一トラブルが発生した場合、対応マニュアル等で町民の方が不利益にならないよう対応する。

「マイナ保険証」を持っていない人は「健康保険証」の有効期限が切れるまで使用できること。有効期限前に健康保険証に代わる「資格確認証」を送付することなど、送付時にリーフレットを同封し、広報紙等で周知を行う。

「マイナ保険証」に国民の不信があることから、「マイナ保険証」を持っていない方には健康保険証と同様に使える「資格確認証」が有効期限前に送られてくる。

「住宅用火災警報器」購入費用の助成を

甲斐 消防法改正によりすべての住宅に火災警報器を設置することが義務となった。この火災警報器は10年が交換の目安となっており交換の時期が来ている。購入費用の助成を求める。

町長 すでに自身で購入設置している人との公平性の観点と財源の確保等を踏まえ助成を検討する。



交換時期が来ている「住宅用火災警報器」

生活利便施設 既存の店舗へ影響は

生産年齢人口が定住し、
商圏人口が増加

坂井 木山仮設団地跡地開発について、木山エリアデザイン推進室の構成員、ある程度の規模を持つ公園の必要性、生活利便施設の内容を伺う。

2030年に3・6万人を超えて増え続けるとする町人口推移見通しの根拠は何か。

町長 町長公室、企画財政課、産業振興課、都市計画課、復興整備課で構成の10名(全員兼務辞令)である。加えて、政策審議監が関係機関との調整や復興事業とのすり合わせ、土木審議監が技術的事項の助言と指導を行なう。必要があれば、外部コンサルタントを活用する。

過去の調査から、公園

と商業施設が一体的に整備された空間で、親子で遊ぶ、買い物を楽しむ、食事をする等の利便性の高い場所が求められており、既存の公園だけでは限界があるため、検討を進めている。

魅力ある公園や生活利便施設により町内消費を増やせば、既存店舗も活性化し、地域内経済循環に寄与する。地域内に資金が環流するように工夫する。

本町では国立社会問題研究所の推計を上回る社会増が続いている。

この趨勢を保つため、適切な施策を展開する。

現在、人口ビジョンの改訂中であり、詳細な分析後、目指すべき将来展望



木山仮設団地跡地開発予定地

そのほかの質問事項
坂井 工事品質確保のため、技術調査業務委託が必要では。
町長 各課長が知識と経験を有しており、必要ない。
坂井 保存文書廃棄前に必要性の検討は。
町長 益城町文書規程第32条、第38条の規定により行なっている。



坂井金次郎議員

本町における地下水の 有機フッ素化合物対策は

国・県・熊本地下水財団と
連携し地下水を守っていく

榮 昨今、地下水に有機フッ素化合物が含まれていることが判明したと報道されている。熊本市では、処分場近くの河川で、また、全国の自治体でも検出が相次いでいる。

先日、東海大阿蘇臨空キャンパス内の井戸から国の基準値を上回る有機フッ素化合物が検出されたが、県は、「飲用しても直ちに健康に悪影響が出る数値ではない」としている。

今回検出された井戸の近くに本町の高遊原地区の駄賃原や北池久保水源がある。いずれも検査結果はクリアしているが、今後の対策を伺う。

町長 今回の東海大学阿蘇臨空キャンパスの井戸

から発がん性が懸念される有機フッ素化合物が検出され、国の暫定目標値50ng/lを超える82ng/lの値であったと県が公表した。キャンパス内の井戸から半径500mの範囲にある井戸及び木山川の水質調査をしたが、全ての地点で目標値を超えていなかったと公表している。また、再度の調査では、キャンパス内の井戸も15ng/lと国の暫定目標値を下回っていた。

本町の上下水道については本年度有機フッ素化合物の検査を行い、全ての地点で国の暫定目標値以下であった。今後も水道水の水質検査を実施し、結果を公表する。安全で安心して飲める水の提供

にしっかりと務めていく。



大切な資源である水

そのほかの質問事項
榮 認知症の検出手法が開発されたとの報道に伴う町の対応は。
町長 今後の研究成果や、国等の動向を注視する。
榮 奨学金返済に苦慮する学生の支援は。
町長 本町には支援制度はないが、相談は受ける。
榮 本町特別職の給与は、今のままでいいのか。
町長 特別職の給料引き上げは考えていない。



榮 正敏議員

続いて、志賀哲太郎先生の墓地を参拝した。墓地周辺は管理が行き届いており、ありがたかった。現地では、語り部の方から、先生の功績や先生を慕う教え子らの想いなどについて詳しい話を聞くことができた。



志賀先生のお墓を参拝

志賀先生の没後100年を経た本日においても、台湾では、「大甲の聖人」として多くの人々に敬愛されています。学問の神様、文昌帝君を祀る文昌宮に志賀先生の記念室が設けられ、その遺徳は今も語り継がれているのです。



文昌宮研修

大甲区訪問により、現地の人たちの先生への想いを肌で感じるができ、その功績の偉大さに

同郷出身者として誇らしさを感じるとともに、長い時を経て今、交流のきっかけを与えてくれたことに改めて感謝の思いが沸いた。

4日目（最終日）は出発までの短い時間を利用し、「921地震教育園區」を視察した。ここは、1999年9月21日に発生した大地震により、断層のずれで運動場が隆起し校舎が倒壊するなど甚大な被害を受けた小学校を、建物や屋根で覆い保存し、地震に関する説明資料を展示するなど、学習機能を持たせた施設となっている。

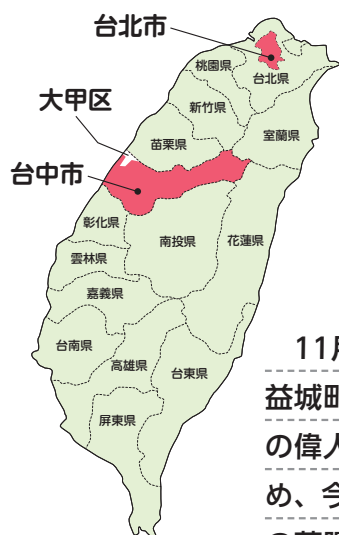
学校をまるごと保存するスケールの大きさにまずは驚いた。その日は近隣の保育園が体験学習に訪れており、記憶の継承にもしっかり取り組まれていると感じた。本町も、震災遺構の保存や記憶の継承を進めており、とても参考になった。



921地震教育園區

今回の研修で、現地でしか感じることはできない志賀先生への地元住民の想いや地域の概要などについて知識を深めることができた。これからは本町においてもTSMC関連企業の進出等により、台湾との関係は深くなっていくと思われることから、今回の友好交流協定締結に基づく国際交流をさらに充実させ広げていくことは、将来に向けた重要な取り組みであると認識した。

未来を見据えた子どもたちの国際感覚の育成や町産業の活性化などについて、今回の視察研修で得た知識と経験を今後の議員活動に生かしていきたい。



議員研修

台湾へ行く

11月18日から21日まで、台湾を訪問した。今回の研修の主な目的は、益城町が台中市大甲区と友好交流協定を結ぶきっかけとなった本町出身の偉人、志賀哲太郎先生が現地に遺した精神性と教育について知見を深め、今後、国際交流のさらなる充実、発展につなげること。また、TSMCの菊陽町進出に伴い、本町でも関連企業の誘致が重要課題となっていることから、台湾経済の近況等についても情報収集を図ることとした。

熊本ー台湾間を運航するチャイナエアラインでの移動となったが、阿蘇くまもと空港出発時刻は午後6時40分で、出発日は移動のみとなった。

台湾到着翌日、初めに台湾経済等に関する情報収集のため、(株)肥後銀行台北駐在員事務所を訪問し、台湾の産業構造や労働状況、半導体産業関連情報等について、詳しい説明を受けた。近年の目まぐるしい台湾経済発展の概要について知ることができた。

また、清朝が遺した美術品など約68万点を収蔵する故宮博物院を視察した。

3日目はまず、大甲区が属する台中市に向かった。同市は国内屈指の工業都市として急速に発展し、現在では台湾第2の中核都市となっている。



台中市での記念撮影

同市政府は議会中であったが、副秘書長ほか関係職員、大甲区の顔(がん)区長により温かい歓迎を受けた。

友好ムードの中、大甲区と益城町が友好交流協定を結ぶに至るまでの多大な協力と支援に対し感謝の意を伝え、意見交換ではお互いの理解を深めることができた。



大甲区にて説明を受ける

続いて、大甲区へと移動。人口は約7万5千人で本町のおよそ倍である。区役所に到着すると、職員による熱烈的な歓迎が待っていた。交流では、協定締結に関する事前協議から準備、調印に至るまでの丁寧かつ熱心な対応に感謝の意を伝え、顔区長からは歓迎のことと大甲区の概要の説明をいただいた。現在、津森小学校と大甲国民小学校の間で交流が進んでいるが、同区は農業が盛んであることから、今後は、交流分野の広がり期待するところである。



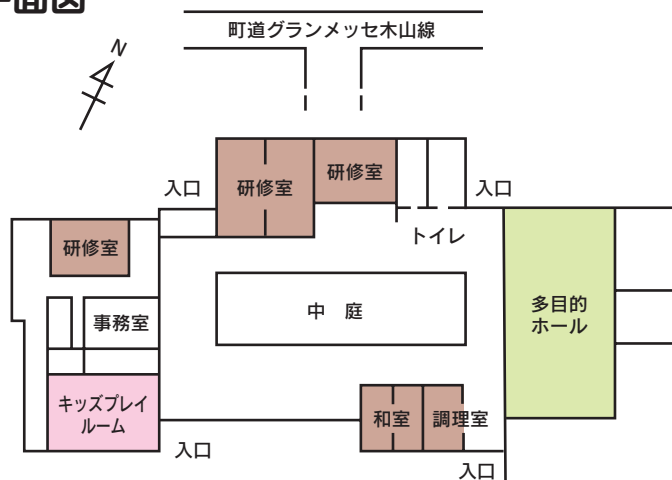
4月から供用開始される 地域共生センター



益城町では、令和7年4月に「益城町地域共生センター」の供用が開始されます。このセンターは、平成28年の熊本地震で被災した公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館の3施設を複合化したもので、年齢・性別・国籍などを越えた全ての町民に開かれた施設となることが特徴です。

■ 総工費	約18億円
■ 敷地面積	12,736㎡
■ 延床面積	2366.38㎡
■ 構造	鉄骨造 平屋建
■ 施設内容	多目的ホール、研修室1・2・3・4、調理室、和室1・2
■ 駐車場	113台、障がい者専用4台

平面図



令和7年第1回定例議会は3月10日(月)招集予定です。詳しいことは、議会事務局にお尋ねください。(☎286-3351)

議会広報編集特別委員会

委員長	宮崎 金次
副委員長	西山 洋一
委員	甲斐 康之
委員	下田利久雄
委員	木村 正史
委員	坂井金次郎

担当 坂井金次郎

▼TSMCの進出を契機として、日の丸半導体復興のさまざまな施策が考えられています。中村草田男は、降る雪に時代の変遷を歌いました。降る雪は減っても、令和の時代が日本復興への変遷となるよう、願うものです。

後編 編集

▼「みんなの夏祭り」が、十一月四日「みんなの秋祭り」として開催されました。

元をたどれば、木山の「地藏さんまつり」として八月二十四日に開催されており、町内組毎に造り物を町筋に出して、「つくりもん」と呼ばれていました。地域の変遷に応じて祭りのあり方も変わってきたのですが、憧憬を禁じ得ません。

▼議会は、昭和四十八年十月にも、五泊六日の台湾研修を行っており、研修報告には、「工鉦になると私達の見た範囲内おくれは否めない」とあります。今日の台湾は、高度技術を要する産業で強い競争力を持ち、今回の台湾研修でも、その変貌ぶりが感じられたようです。

令和6年12月 益城町議会だより 清水

発行／益城町議会(議長 中川公則) 編集／議会広報編集特別委員会
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702 TEL096-286-3351(直通) FAX096-286-4523
印刷／ホープ印刷(株)



この議会だよりはエコマーク商品の再生紙をつかっています